

## 第三節 協同労働の協同組合時代

労働者協同組合運動は、「生活と地域」を焦点にしきる事業・運動に進み、働く人・市民自身が、協同労働・社会連帯経営で仕事をおこし、地域を再生する「協同労働時代」に入つてしく。本節では、狭

義の「労働者」による運動ではないことを明確にするため、基本的に「労働者協同組合」を「ワーカーズコープ」と記す。

### ■協同労働法制化運動の流れ

- 一九九八年一〇月 「労働者協同組合法制定運動推進本部」発足
- 二〇〇〇年一月 「『協同労働の協同組合』法制化をめざす市民会議」設立
- 二〇〇二年一月 坂口力厚労大臣、「法的整備は最終的なとりまとめ中。いましばらく猶予を」と答弁
- 二〇〇七年五月 笹森清さん、法制化市民会議会長に就任
- 二〇〇七年一二月 埼玉県北本市議会、「協同労働法を求める意見書」採択
- 二〇〇八年二月 「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」発足

### 法制化はなぜ必要か

法制化がどうしても必要だと考えた理由は二つ。

一つは、法律の根拠があれば、私たちのせい弱な事業も強くできると思えたからだ。

もう一つは、法制度になれば、多様な人たちが自分たち自身で目的を設定してワーカーズコープをつくるようになるからだ。つまり、ワーカーズコープが特殊・特別なものから、一般的・普遍的なものになる。私たちは法律がなくても決意してやるが、法律一法的根拠がなければ、誰もがワーカーズコープをやるということにはならない。いろいろな人たちがワーカーズコープをつくり、社会に関わる市民の太い選択肢が生まれ、豊かな社会をつくりあげていく主体性を育んでいけば、社会運動も一変するのでは、という思いがあつた。

そこで、一九九二年頃だと思うが、協同総合研究所専務だった菅野正純君に「うちの中にある労働は何と言つたらいいんだ」と聞いた。「素直に言えば、協同労働としか言いようがないですね」という答が返ってきた。私は「それでいいこう」と応じた。

法案はそれまでの流れもあって、「労働者協同組合法」と称していたが、「協同労働」という言葉を

聞いて、私の中では、市民・働く人が協同して仕事をおこし、働き、経営する「協同労働の協同組合」が正しいと明確になった。

そして、二〇〇〇年一月には「市民事業促進」をうたい、「『協同労働の協同組合』法制化をめざす市民会議」（略称・協同労働法制化市民会議）をスタートさせた。

ただ、「労働者」というと、労働法制上は「労働

### 大内力本部長、会長

推進本部本部長も市民会議会長も、東京高齢者協

同組合理事長の大内力東京大学名誉教授にお願いした。

大内先生は、協同労働の協同組合法の基礎になる「労働觀・社會觀」などについて、理念的・理論的に非常に整理して語ってくれた。「労働の本質をもう一度、考え方なればいけません」と、原稿なしで、すっと、一言といつて詰まらず、無駄な言葉はまるでなく。すごい学者だと思った。

官僚や政治家を動かすことは、先生の意に沿わない感じだったが、総理を退任してからも大きな影響力を持つていた橋本龍太郎元総理の事務所には一九九九年五月に伺った。



大内力さん

中と東大にはかなわない」と本当に思った。

元総理を紹介してくれたのは、「あしたの日本を創る協会」理事長をされていた手塚康夫さんだ。総務庁人事局長時代、「敵・味方」の関係だった元日本国家公務員労働組合連合会副委員長の田村守保さん（退任後、事業団に）と偶然会い、映画「病院で死ぬということ」を見て感動。「労働者協同組合というのはよくわからないが、できることは手伝うよ」と言つてくれていた。田村さんも、機会を見つては、橋本事務所に資料を届け続けてくれた。

国会では、坂口力厚生労働大臣が衆議院本会議で「ワーカーズ・コレクティブなどを含め、多様な働き方を前提とした就業環境の整備は重要」（二〇〇一年三月、社民党中央川智子議員、現・宝塚市長に）、「法的整備は最終的なとりまとめを行つてはいる。いましばらく猶予をいただきたい」（二〇〇一年一月、社民党植田至紀議員に）と答弁した。

## (1) 市民会議会長に笹森清さん

受ける以上は本気で

大内先生がどう切り出すのかと思つていたら、「橋本さんは過日、宮中でお会いしましたね」だった。距離が一気に縮まり、「このような内容の法律については、いまの社会・経済の状況から言つて、反対するところはないのです」と、賛意を示してくれた。これは大きな励ましとなつた。それにしても、「宮

ー事業団の専務に戻つた。

菅野理事長はまず、連合副事務局長の高橋均さんの賛同を得た。旅行社の労働組合出身で、自主經營の事業体もつくりており、理解が早かつたのだと思う。

高橋さんが連合の事務局長をしていた笹森さんにつないでくれると、菅野理事長は「これからは永戸さんの仕事ですよ」と言う。それからは、笹森さんのところに一人でよく伺つた。

二〇〇一年のメーデー前々日くらいに笹森さんと待ち合わせていた喫茶店に行くと、笹森さんは毎日新聞の山路憲夫編集委員と話していた。山路さんのことは私もよく知つていた。

山路さんから「連合の鷲尾悦也会長は辞めろ、という社説を出そうと思うが」と相談され、「そちらの自由だ。俺は知らない、という立場しかない」と言つたんだ」と笹森さん。

こんなことも話してくれるとは、相当信頼してくれているなと思った。

笹森さんはこの後、連合会長になるが、「ディー

セントワーク（働きがいのある人間らしい労働）につながる新しいワークルールをつくりあげ、雇用創出の地域版をつくる基盤、基礎をつくる法だと、協同労働の協同組合法の意義を捉えてくれ、「連合としてという訳にはいかないが」と言つて、集会にもよく来てくれた。

笹森さんには、二〇〇五年の連合会長退任の前からずつと「市民会議会長を」と頼んでいたが、労働者福祉中央協議会会長に専念していた二〇〇七年四月、「連休後、何日に来てほしい。そのときまでに決めておくから」と言わされた。

法律的な準備や整理を一手に引き受け、私たちをこの面でリードしてくれていた市民会議事務局長の島村博さんは、「どうせ受けてくれやしないから、俺は行かない」とか言っていたが、一緒に行くと、「二つだけやることにした」と笑顔でOKしてくれた(もう一つは、エコキヤップ推進協会理事長)。

笹森さんは、「受ける以上は本気でやる。俺は運動家・実践家だ。やる限りは、なんとしても二年以内にこの法律をつくる」と、市民会議会長になつたとき宣言する。これはもう心強かった。



笹森さんと菅野さん（右）、永戸さん（二〇〇三年）

**超党派で議員連盟**

坂口元厚労相には私から「国会で『法的整備は最終的なとりまとめ』中。いましばらく猶予を」と答弁した責任をとつて、議員連盟の会長になつてほしい」と要請した。坂口さんは、「答弁のことは覚えていないのだが」と苦笑しつつ、快諾してくれた。

そして、二〇〇八年一月、「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」が発足する。坂口会長、仙谷由人会長代行（民主党）、長勢甚遠幹事長（自民党）。そして当時の全党が副会長を出してくれた。

**長勢議員との三時間**

ただ、幹事長の長勢衆議院議員（元法務大臣）は、自民党的労働政策を左右する力を持つており、私たちが求める内容には「良いとこ取りだ」と、厳しい姿勢をとつていた。

笹森さんは長勢議員とも懇意で、「俺、じんちゃんと仲良いんだよ。長勢というのは、すぐにはやることは言わないが、最後はまともに落とすところに落してくれるから、しつこくやるしかない。じれりにやろう」と言つてくれ、心強かつた。

長勢議員には、地元の富山で法制化市民集会を開いた際、小一時間話してもらつた。懇親会は「用事がある」と欠席だったが、笹森さんが連絡したのだろう、終わり頃に来て、寿司屋に移つた。私と長勢議員が対面する形で座り、三時間くらい話したが、いくつかの点で頑として聞いてくれなかつた。全く

「いの課題は、一党一派の利益のためではない。  
協同組合は社会を良くする一員だ。だから、国連も

ILLOも、協同組合は会社とは別に位置づけている。  
市民にとってどうしても必要だと思っているから超党派でやつてもらいたい。対決法ならどっちかになるが、そうではないから議員立法でとお願いしてられたから、全党参加の議員連盟ができたのだと思  
う。

「い」と、最初から訴えた。そのことを理解してもう必要があると言う。会長には公明党的坂口元厚労相をお願いしよう、となつた。

坂口元厚労相には私から「国会で『法的整備は最終的なとりまとめ』中。いましばらく猶予を」と答弁した責任をとつて、議員連盟の会長になつてほしい」と要請した。坂口さんは、「答弁のことは覚えていないのだが」と苦笑しつつ、快諾してくれた。

そして、二〇〇八年一月、「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」が発足する。坂口会長、仙谷由人会長代行（民主党）、長勢甚遠幹事長（自民党）。そして当時の全党が副会長を出してくれた。

**長勢議員との三時間**

ただ、幹事長の長勢衆議院議員（元法務大臣）は、自民党的労働政策を左右する力を持つており、私たちが求める内容には「良いとこ取りだ」と、厳しい姿勢をとつていた。

笹森さんは長勢議員とも懇意で、「俺、じんちゃんと仲良いんだよ。長勢というのは、すぐにはやることは言わないが、最後はまともに落とすところに落してくれるから、しつこくやるしかない。じれりにやろう」と言つてくれ、心強かつた。

長勢議員には、地元の富山で法制化市民集会を開いた際、小一時間話してもらつた。懇親会は「用事がある」と欠席だったが、笹森さんが連絡したのだろう、終わり頃に来て、寿司屋に移つた。私と長勢議員が対面する形で座り、三時間くらい話したが、いくつかの点で頑として聞いてくれなかつた。全く

だめだと思ったのだが、笹森さんはちがつた。

「長勢が民間人と三時間話すなど、今まで見たこ

67

ともない。内容は失望したかもしれないが、三時間もという並々ならぬところを見ておいた方がいいぞ」。

そういうものなのかなとも思った。

笹森さんは、各地で開いた集会にも、労働者協同組合の全国の現場にもよく足を運んでくれ、「永戸君、ここには労働組合運動の初期にあつたような熱気がある」と語ってくれた。この運動への最大の評価だと思い、たいそう嬉しかった。

その後、総選挙になり、民主党が政権を取る。笹森さんは民主党の小沢一郎幹事長とも深いパイプを持つていた。その政治力だけでも法制化は実現すると思えた。

### 議会決議、署名、集会

国会を包囲するためには、地方議会決議と署名と集会、この三本立てで、国會議員にざわざわと動きが起ころうにしなければと考えたが、良い方に大誤算だったのは地方議会決議だ。

「協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書」を最初に採択してくれたのは、埼玉県北本市議会で、全会一致。

北本市にはまだワーカーズコープの事業所がなく、元市会議員の島野正紀さんを中心には、事業所設立準備会ができていた。私は島野さんに「議会決議を上げてくれないかな」と頼んだが、すーっといく

などとは思っていなかった。だから、一〇〇七年一二月議会で決議されたと聞いて、「えーっ」と驚くばかりだった。意見書は、工藤日出夫市議が中心になつて起草してくれた。

あれからもうすぐ一〇年。埼玉、長野、大分、山梨の四県では、県議会を含めて全議会が決議。全国八七〇議会が決議している。正直言つて、こんなにいくとは思わなかつた。笹森さんも、「高齢者医療の有料化反対で多くの自治体が動いた中でも、地方議会決議は六〇〇台だつた。それを越えて七〇〇、八〇〇だから」と驚いていた。

公明党の坂口さんが会長で、全党参加の議連がつくりうとしている法だし、協同労働の協同組合法は混迷する地域に一条の光明と映るのだと思う。

賛同署名の取組みでいちばん印象に残つているのは北海道労協代表理事の一人、餌取順子さんのことだ。普通の人は、法律などはあまり意識しないで生活している。法制化の署名をお願いするというのは、勇気がいる。

「いつもわかつたようなことを言つているのに、

法制化のこと例外に出で訴えるとなつたら、正直、何を話していいかわからない。怖かった」と餌取さんは語つていた。

いつも行つてゐる八百屋さんに声を掛け、そこから徐々に自信をつけてやり出し、みんなにも取り組もうと呼びかけた。餌取さんのような仲間が全国に

たくさん生まれた。

各地で開いた市民集会は、横浜集会（一〇〇八年四月）に一二一八人が参加するに至つた。



### (三) 実績評価され法制化近づく

#### 法案づくりのむずかしさ

法案づくりでもむずかしかつたことの一つは、労働法上の「労働者」は「雇用されている人」となっていることとの整合性だ。

「ワーカーズコープは働く者自身が自らの出資で資金をまかない、自分たちで経営して働く。そこに

は雇う・雇われるの関係はない」——私たちは「ごく自然にこう言うが、「雇う・雇われる関係はない」という本質的なことを法律としてつくるうとすれば、個人事業主の協同組合になる、と言われる。それは困る。それではワーカーズの仲間、労働者の生活は成り立たない。

この問題は、ワーカーズには労資の対立はないにしても、現実に、理事会＝使用者がいて、働くこと

が可能になると考えればよいのでは、というところに進むが、その辺の法的関係はむづかしい。

もう一つは、協同組合の設立を、他の協同組合と同じように認可制度にするのか、準則（届出制）とするかだ。私自身は認可制度などということはない得ないと考へてゐるが、これも、いまなお続く重い課題だ。

しかしいま、全国で生活困窮者自立支援事業の担い手となるなどワーカーズコープの実績が評価され、新しい議員連盟も正式に立ち上がるところまできており、法制化実現の可能性はかつてなく高まっている。

#### (四) 復興本部先頭に東北復興へ

公的訓練・就労事業を

二〇一一年三月二一日、東北地方を中心に大地震が襲い、原発が破綻。日本中が大変な困難に見舞われた。

そして、三〇日に連合会、センター事業団合同理事会を開き、「被災した仲間の気力の復活を生み出せるようがんばる。ケアと生活と仕事の統合相談センターを開設する」「社会連帯機構で東北の復興・再生を支える」一〇億円（三カ年で）の基金（義援金）をつくる」などの「全組合員への行動提起」を行つ

何とどう向き合い、どこと格闘するのか。絶望的なのか、どこで転機をつかむのか。未来への希望を、どうすれば見出せるのか。自らに、問うのだ。

## 本部機能を三分割

「どう仕事をつくるのか。たとえば、被災者たちが復興のためにこうしたい、という企画書をつくる。一定の要件を満たせば予算をつける。地域再生のために力を合わせようというときの労働は、誰かに雇われてやる労働ではない。市民の協同性と自発性に基づいた協同労働こそ復興政策に生かせる」。

また、震災前から決まっていた藤田憲彦衆議院議員（民主党）の政策学習会が三月一七日、国会内で開かれ、こんな話をした。

さらに、「復興政策の中心に公的訓練・就労事業を置く」「協同労働の協同組合法を制定する」を柱とする「政府・国會議員への緊急申し入れ」を行うことを決めた。

た

「どう仕事をつくるのか。たとえば、被災者たちが復興のためにこうしたい、という企画書をつくる。一定の要件を満たせば予算をつける。地域再生のために力を合わせようというときの労働は、誰かに雇われてやる労働ではない。市民の協同性と自発性に基づいた協同労働こそ復興政策に生かせる」。

さらに、「復興政策の中心に公的訓練・就労事業を置く」「協同労働の協同組合法を制定する」を柱とする「政府・国會議員への緊急申し入れ」を行うことを決めた。

部長は古村伸宏専務)を置き、本部機能を三分割することにした。

### 何もないところから

七月一五日夜、東北復興本部発会式を開いた。田中羊子専務が本部長を兼ね、常駐することになった。

田中専務に「やるか」と声をかけたら、「何もないところからどうできるか、今感じている閉塞感を突破したい」と言ってくれたので一気呵成に行けた。

副本部長として団塊世代の岡元かつ子副理事長に単身赴任してもらつた。田中本部長が「岡元さん、いいかな」と言うので、「本人が『いい』と言つたらいいんじゃないの」と答えたのだが、よく思い切つて承諾してくれたと思う。さらに、若手事務局員一〇数人に馳せ参じてもらつた。

復興本部メンバーは、被災地域の自治体、地域の団体、NPO法人などを精力的に回り、被災の実態と役所の方針をつかんで、ワーカーズの基礎、基本形をつくる可能性を探ろうとした。しかし、市には

まだ基本方針がなく、市民も、「自分が仕事を起こす」などということは、およそ考えていない。いざというとき、自分たち自身で仕事を起こすという覚悟と訓練が全くないということは致命的なことだと強く思つた。

そうした中で復興本部は厚生労働省の求職者支援制度を活用した職業訓練を石巻と釜石で立ち上げよ

うとした。しかし、被災地での就労創出への思いを込めたカリキュラムは大幅な変更を求められ、訓練場所も見つからない。トイレが男女別々になつていいからダメ、と言われたところもあつた。この件は厚生労働省などと交渉、特例として認めさせたが、田中専務は本部に来るたびに「こんなバカな話つて！」と怒り狂つていた。

南三陸町などからの避難者が多かつた宮城県登米市では、緊急雇用創出事業の「震災対応人材育成事業（起業型）」を始めようとしたが、地元に事務所があることが条件。ここでは、登米町森林組合前参事の竹内信男さんが自分の土地に小屋を建ててくれ、そこを事務所に応募できた。

講座を準備できても、当初はなかなか人が集まらない。「あぶく銭」的な公共事業が始まり、工事車両の誘導で旗を振れば一万〜一万五〇〇〇円になつた。当然、そういうところに人は流れる。地域懇談会を重ね、二〇人の仲間が初めて組合員になつた。

### 悩む、悩む、悩む

これらの講座事業は半年程度で終わる。講義を受講すればお金がもらえる仕組みだが、期限が来れば、自分たちで仕事を起こさないかぎり、どこからもお金は入つてこない。被災地での仕事おこしは簡単ではなく、途中で頓挫すると、仕事おこしの準備期間の賃金を払えと労働基準局などに訴える人も出てき

た。

そうしたことで田中本部長は悩む。私は、「ぐずぐずしていたら疲れるばかりだから、金で収められるなら収めてしまうしかない。割り切つて次のベースをつくつていけばいい」と励ました。義援金は、この穴埋めなどのかたちでも使わせてもらった。

事務局員たちも悩んでいた。なかなか事態に向き合えない。特に、緊急雇用が切れて自立の段階に入ると、『準備期間の賃金は出せない』ことを仲間に明確に示せない。すると、田中本部長は「なんでしがいこともきちんと言い切らないのか」と憤る。事務局員も普通の人間で、そう簡単に事態に向き合うことはできないのだと思えば、打つべき手はあるのだが。

事柄の深刻さと人間の成長は比例して進んでくれない。対応する人間の成長や能力の方が遅れるのだ。そこをどうやりくりし、どう活路を見出すのか。そこを見極め、進めるのが運動の命のように思う。

ワーカーズの基本形はなかなかつくれなかつたが、でき始めたら、動く。その一つが、宮城県亘理事業所だ。町の「地域資源活用事業」を活用した「直売所」で、農業生産者などの協力を得た。緊急雇用が切れるごとに、大赤字で心配だったが、リーダーが覚悟を決めて仲間たちに求め、「自分たちでがんばる」となつてからは前向きに進み始めた。

岩手県陸前高田事業所移転  
一周年で交流



岩手県大槌地域福祉事業所・地域共生ホーム「ねまれや」

上、宮城）、大槌、陸前高田（以上、岩手）の六地域に広がった。この実績は行政にも通じるようになつた。

二〇一四年に行われたILS関連シンポジウムで田中本部長が東北復興本部の取組みを紹介すると、二〇一五年八月、フィリピンでのILS国際シンポジウム「ハイエン台風後の復興の最前線における暮らし」に招聘された。

これからは行政との関係も含めて、どこかで飛躍していく姿勢を体質にしたかった。

の局面が来る。復興本部と東北事業本部は統合し、統合本部の中に「復興」の名前を入れた部署を置き、それはそれで特別のリードをする、とした方がいい段階を迎えた。

### 住民が立ち上がる力に

田中本部長は「ワーカーズコープは被災地で本当に必要とされているのか」という自問から始まり、「被災地の人々の心を我が心にできているのか」が問われ続けた、と振り返る。

事態に十分対応しきれないということもあつたが、総体としていうと、人口流出と高齢化が一気に進む集落の人々の葛藤や願いに触れ、困難を抱える仲間たちと、できることを一つひとつ進める中で、ようやくワーカーズコープが地域から必要とされ、住民自身が立ち上がる力になり始めたと思う。

お金も相当かかつたが、ゼロから、いやマイナスのところからやる訳だから、戦後、焼け野原になつたところからどう復興させるかということにも似た、最も貴重な経験をしてきたと思う。

## （五）「新しい公共」の創造と展開 「市民連帯の子育て」へ

ワーカーズコープでの子育て関連事業は、「事業団」時代の一九八〇年前後から企業内保育園の委託などのかたちで始まっていたが、二〇〇三年に「指定管理者制度」が導入され、子育てや公共施設関連の仕事を民間事業者、市民団体などができるようになると、急拡大した。

この制度が始まる前、私は、センター事業団東京事業本部長だった田中羊子さんに「小泉改革は新自由

人の心に火をつけない限り動きは起こらない。血湧き、肉躍り、汗を流し、涙を流し、その苦しい中から『自分たちでつくった』といえるモデルを生み出さなければ、大きな発展は望めない。

ただ、反省めいた総括になるが、東北の場合は、最初から「社会連帯経営だ」と言うべきだった。「復興基金を市民の手でつくる」「社会連帯経営だ」と最初からやつていたら、被災地の仲間は受動性を越えて、もっともつと自立性を高め、まちづくりへ向かえていたかもしれない。その意味で、東北復興は、社会連帯経営とは何かを最初に問われた取組みだった。

それにしても、当時の力量からしたら、本当によくやつたと思う。

由主義路線で、公共を市場に投げ出す。公務員がやつていた仕事がどんどん民営化されるのでは」と話す。いくつかの区役所に当たつてもらつた。

すると、足立区から「保育園、学童保育など子育て分野を一〇年計画で全部民営化する」と聞く。さらに当たつてもうと、「こゝもあそこもとなり、「指定管理者制度」が始まるということも知つた。これは、金額だけの入札制度とはちがい、企画書を出し、審査会で説明して、いちばん点数の高いところが指定される制度だという。

しかし、応募しても八度続けて落とされた。理由は同じ。「熱意はわかる。企画書も良い。だけど実績がね」と。当たり前だ。公務員や外郭団体でやっていた分野であり、実績がある社会福祉協議会がほとんど取つていった。九度目の挑戦で、新宿区の児童館が取れた。一ヵ所穴が開くと、次々に取れた。

## 子育ては「共に」

たくさんの若者たちがスタッフになつた。重視したのは、「ワーカーズコーポとは何か、ワーカーズがこの仕事をやる意味は何か」について、学習・討論することだ。

二〇〇五年一一月、センター事業団東京初の子育て支援現場宿が約六〇人の参加で開かれた。

分散会で専門学校を出たばかりの組合員が「自分は子育ての専門職として子育ての仕事をしにきた。

ワーカーズコーポの運動をやりにきたのではない」と言う。

私は、「専門学校を出たら専門家と言えるのか。

生半可な知識を持っているだけだ。実際の家庭の姿や社会の中での子どもの姿から学ばなければ、よい仕事ができる訳がない。分断・競争社会の中で、子ども同士が思いやることができるようにし、子どもたちの基本的な成長・発達の要件を満たすために闘わなくていいのか」と迫つた。

子どもの自主性、自治権や子どもの自由を考えれば考えるほど、社会を、地域をどうしなければいけないのか、となつていくはずだ。本当に地域社会で愛情を持つて子どもたちを育てよう、そのためにはが必要なのかと常に問い合わせ、「市民連帯の子育て」を考える風土をつくっていかなければと思う。

分散会では、「汚い子どもに出会つて仕事をしたくなくなつた」と、正直に話した組合員もいた。彼女は、「このような仕事のやりがいは何か」と、先輩に聞いて回り、「子どもの成長だ」と聞き、「いま、子どもの成長について考えている」と話した。

私は二日目の全体会で「この組合員は、子どもと共にあって自分を問いつてしているから、この振り返りになつた。子育ては『共に』だ。今を形づくるとともに、未来への希望をつくるこの仕事で、全てのことから学び、成長してほしい」と呼びかけた。

## 市民の立場での挑戦

ワーカーズコーポが担うようになった子育て現場では、市民の立場での挑戦が始まった。

近所のお店の方にも見守つてもらい、商い体験塾でお世話になるなど、商店街活性化と結んだ足立区のセンター事業団足立地域福祉事業所「青井わくわくクラブ」。

地域の人たちの力を借り、野菜や米を自分たちでつくり、ニワトリをさばくとともに「仕事のできる小学生」を育ててきた鹿児島県霧島市のセンター事業団国分地域福祉事業所「ほのぼの」。

多くの子どもたちが「昼抜き」という現実を知り、万引きに困つっていたスーパーの店長など地域の人々とともに「焼き出し」を行い、「まんぶくDAY」を毎月開催するなどの取組みを広げた東京・福生地域福祉事業所の各児童館などだ。

こうした経験はまたたく間に全国に広がつた。しかも、自分たちの浅い考え方で子育てに関わろうとした組合員たちがみるみる変わって行く。それは驚くべき進歩・発展だつた。

私は、「これは、地域社会全体で子どもを育てようということの先駆けだ。新しい時代の市民連帯の子育てに必ずつながる」という確信を持てた。指定管理者制度の制約があつたとしても、その制約を打ち破る力もみんなが持つ、と思えた。また、「市民が担う新しい公共」にワーカーズコーポの組織性格

が合っていることを示した実践でもあった。

これらの経験は、毎年、「フォーラム」で発表し、学び合った。



れない。いくら努力しても評価は上がらず、指定管理料が増えることもない。

利用者・市民から圧倒的に支持され、評価されても、行政の都合で二期目の指定管理者に選定されないこともしばしばである。

行政の側の「市民社会」に対する考え方や、「市民が市民として担う事業」についての理念や原理・原則が鮮明でないことが問題なのではないか。

我々は茨の道でもやらなければいけないが、このままでどこかで破たんするのではないかと危惧する。結局、市民が地域で支え、地域で担い、地域で充実させる、というように、地域が変わらなければならぬ。そして今、日本社会全体が地域から社会を変えていく段階を迎えるのではないか。

## (六) 指定管理者制度を問う

### このままでは破たん

子育て、施設管理など指定管理者制度に取り組んできて、この制度は本質的には、まじめに取り組もうとする市民団体に全部責任を負わせ、行政が責任から逃げる制度だということを痛感している。

これは、一面的すぎる見方かもしれないが、財政事情を主な理由として、公務員ではやれない、市民主体でやつてほしい、というのなら、市民主体でやつているところに敬意や配慮がなければおかしい。実際に事業を担う側には情報も本当の権限も与えら

## (七) 生活困窮者自立支援を焦点に

### 経験生かせるのに

ワーカーズコープは誰もが勤ける社会をめざしてきた。多くの現場、事業所で障害のある者も就労できるよう努力し、厚生労働省による自立・就労支援関連の事業にも取り組んできた。

二〇〇五年に始まった「若者自立塾」は、当初から千葉県芝山町で運営。地域若者サポートステーションも全国二二カ所で開設。そして、二〇一五年四月にスタートした生活困窮者自立支援制度は全国八自治体で、相談支援、就労準備、学習支援などの

手となっている。

生活困窮者自立支援制度が始まる前、ワーカーズ

は埼玉県の生活保護受給者チャレンジ支援事業（アスポート事業）を担った。働きたいし働く生活保護受給者を企業につなぐと同時に、当事者自身にワーカーズコープをつくってもらうまでにはいかなかつたが、ワーカーズのいろいろな現場で受け入れた。県は冊子をつくって成果を誇った。そこには、この仕事をほぼ全面的に担つたワーカーズコープについては全く触れられていないかったが。

生活困窮者自立支援制度には、この経験を生かすことができる。就労支援にはまるで予算がつかないなど、きわめて不備な制度だが、貧困や失業の問題はワーカーズにとって決定的なテーマだ。全国で取り組んで実績を積めば、この制度が成果を上げるために、「公的訓練・就労事業をつくれ」という我々の以前からの提案が重みをもつてくる——私はそんな風に考えた。

### 環境と位置づけて

しかしセンター事業団では、この制度に取り組む方針がすつきりしていなかった。

事業を煮やした私は連合会理事長として、センター事業団理事会で「生活困窮者自立支援制度と困窮者のテーマを焦点にして、各分野を立体的に組み合わせた運動・事業をつくるんだ」と提起した。

「地域で困窮者の問題をとなつたとき、子育ての取組みとどう結ぶのか、介護の問題とはどう…といふことが当然出てくる。親が困窮していれば子どもが困窮していないはずがない。生活困窮者自立支援制度を焦点とし、そこと子育て、介護、病院メンテなど今の仕事を結び、自分たちは何をどうできるかを浮上させるべきだ」。

つまり、ここをギュッと握つて引き上げると、全体が引き締まり、取組みが高まっていく『環』を押さえ、自分たちが今やっている仕事との関連を考え、立体的に組み合わせることによって、全体の運動がちがう位相に行く、ということを明確にすべきだと思つた。

また、「今の仕事だけでも大変なのに、またしんどいことが増える」となる懸念も聞こえてきたことから、今ある人員だけでやろうとすればそうなるが、本当にこのことが地域や社会で必要とされているのなら、それをワーカーズのやり方でやろうという人は絶対に出てくる、と強調した。生協物流現場立ち上げの際、この仕事の本質を言い切り、一緒に働く人を集めきつたことを思い起こすべきだと呼びかけた。

運動の発展には、ものごとを発展的に考える、変革の立場で考えることが何より大事なのだ。

## 「成長・発達」と「発展」

実際、困窮者の問題に取り組むことによって、仲間たちは、子どもが園にいる間だけ面倒を見ていればよいのではなく、子どもが抱えている社会的なテーマを深く考えるようになつてきた。訪問介護に行った先で若いお兄ちゃんが閉じこもつていれば、どういった状況かと考えはじめた。また、中小企業の経営者などとつながりができる、学習支援では多くの学生の参加を得られるようになつた。

この中で実感したのは、ワーカーズコープの場合、組合員の成長・発達と、事業領域の拡大や新事業の

展開が、特定の組合員の過重な労働につながるので

はなく、新しい仲間も迎え入れ、労働者の成長・発達や喜びにつながるものであること。主体である組合員の能力を高めることとワーカーズの事業・運動

が発展することとは一つであり、一致することだ。私たちも、事業として成功するかしないかはすぐにはわからなくても、「人が困っていたらなんとかしよう」「引きこもつている青年や困窮で悩んでいる人がどんどん増えていく中で、欠陥が多い生活困窮者自立支援制度だが、協同組合なんだから、どんなことがあってもやり抜かなければいけない」という立場に立ちきつてやつてきた。

その根っこには、ワーカーズコープの母体である全日自労の「失業・貧乏・戦争に反対」という原点、「死ぬまで面倒を見合おう」という信条があつたのだと思う。

ワーカーズコープは何のために存在しているのか。人々の生活と地域を良くしていく、潤おしていくためにある。そこに直接応えるような事業・運動に進まず、孤立した一つひとつの仕事に閉じこもつたらその仕事も劣化していく。

介護も、在宅介護の中で見える困難全部をどう支えるのかに進まなければ、本当のコミュニティケアにならないことは、今や明白である。

## 市場原理は合わない

ところで私は、生活困窮者自立支援制度にしても地域若者サポートステーションにしても、厚生労働省が本当の意味でやる気があるのか疑いを持つ。

事業を担う団体が何も評価されず、損をするばかりだとしたら、どの団体もやらないし、やれない。

ある若者サポートステーションで、支払われるべき経費をかなりの期間、待たされたことがある。ほとんどのお金が残らない制度であるにもかかわらず、仕事をやらせておいて、規則通りやっていないからペナルティだとさまざまな理由をつけて払わない。そんなやり方は、年度ごとに処理する国の財政原則（単年度主義）からいつてもおかしい。訴訟を起こしたら勝つたのではないかと思つたくらいだ。

何年も引きこもつていたような人間を相手にし、意欲を喚起し、地域社会に入つていける自信を持たせる。そんなことは、当事者が支援者を本当に信頼

し、「この人だったら一緒にやれる」と思わなければできない。そういう間柄になるのは、お金に換算できないくらい、気を使わなければならず、しんどい仕事なのだ。

こういうテーマの事業を公務員でやらずに市民にやらせ、ケチをつける。パソナなどの企業がやれなかつたら、「しようがない」となる。そもそも人材派遣業者は儲からないと思つたらやらないのだ。

こうした事業は市場原理には合わない。やっぱり

市民が立ち上がる状況をつくらない限り解決しない。そこを国や行政はどう考えているのか。地域に呼びかけ、一步一歩行動方針を提起し、市民主体というマグマをつくり上げることができるかどうかが問われる。非営利の「市民事業」とは何かの根本が問われている。

## (八) 「三層構造」と社会連帯経営

### 成り立たないのに

菅野正純さんの後、労働者協同組合連合会理事長を引受けてくれた古谷直道さんは、農の分野にも力を入れ、長野県伊那市の産直市場グリーンファーム小林史磨さんらの協力を得て、二〇〇九年に初の「食・農・環境—仕事おこしチャレンジコンテスト」を総会で企画する。光中高年事業団（現・ワーカーズコーポ山口）の「みんなで作って食べる田んぼ」の活動等も励まし続けた。

古谷さんは、センター事業団が千葉県芝山町に開設した労協若者自立塾で塾長を務め、菜の花やひまわりの種まき、田植え、バイオディーゼル燃料（BDF）づくりなども取り入れた。

センター事業団では、さらに各地の「基金訓練」（職業訓練）事業で農山村地域の担い手づくりに力を注いだ。二〇一三年には埼玉県北本市で「農業ワーカーズ」、兵庫県豊岡市で「次世代に遺す森づくり」を掲げた林業グループを結成した。

しかし、こうした事業は経営的にはなかなか成り立たない。これが広がつてくると、「赤字なのに、いつまでやっているのか」という声が強まり始めた。

### 第一次産業と協同労働

私は菅野さんに「協同労働」という言葉を聞いて、そもそも農業など第一次産業は協同労働で行われていたのではないか、協同労働は第一次産業に最も適した働き方なのではないか、と思うようになつた。そして、徐々に次のような考え方になつていく。

第一次産業で鍛えられてきた人々が工業国家づくりに動員されたことにより、「へたれ」な人間が増えてきている。もう一度、人類としての生きたようをつくり出し、人間らしい生活を取り戻すため

には、第一次産業を最も基幹的で基礎的な産業と位置づけ直さなければならない。

その際、地縁、血縁ではなく、地域での新たな関

係性をつくるワーカーズコープ的な単位で、協同労働を本格的に位置づけた農業をやっていくことが適合なのではないか。

それなのに、農業や林業は利益が上がらないから止めてしまえ、となつたら、ワーカーズコープの究極的な発展の道を自ら閉ざすことになる。そうなれば、おそらく委託や指定管理者の仕事もダメになつていくだろう。では、どうしたらよいか…。

### 「三層構造」を提起

私は、二〇一五年七月のセンター事業団所長会議などで、ワーカーズコープの事業・運動の現状と展望を「三層構造」で示した。

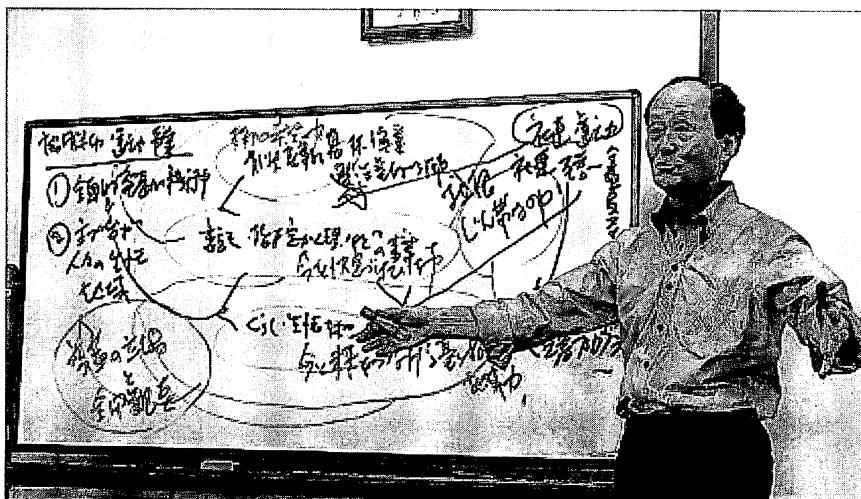
まず、委託、指定管理者などは「今を決定付けている力」と位置づけ、「二層」とした。

神奈川県藤沢市の藤沢地域福祉事業所長後あかり、広島県呉市のくらしのサポート○△□（まるさんかくしかく）などでは、介護保険事業だけでなく、くらしのさまざまなサポート事業、助け合い活動を、広く市民を結集して取り組むようになつていた。これもまた、経営的には厳しいが、「今と未来をつなげる基礎的な地域力」を培う事業・運動だと考え、「一層」とした。

農業、林業などは、今は経営的に成り立たないが、未来からみれば絶対的に必要な、明日を決定づけるものであり、「未来への希望の力」と名付け、「三

層」とした。

三層構造そのものは地域にある全てを表しているといつてもよい。地域は山、畑、海…からなっている。ワーカーズでは農業も林業も少ししかやっていないが、三層構造を描いてみると、ワーカーズコードが社会の縮図のようなものになってきてている。



「三層構造」を提起する永戸理事長（2015年）

そうであるように、分断・対立の要素も強く存在しているということだ。三つの層の間で「垣根」ができてしまえば対立する。この分断・対立は、地域に出て、社会連帯の運動を高めることによってしか解決できない。

私は、こう提起した。

「生活と地域を焦点にしきり、地域へ出ようとするとなら、一層、三層がなかつたら何の勝負もできなない。『森林のことも知りません、農業のことも知りません』では相手にされない。委託、指定管理の仕事しかしていなければ地域の人は絶対に認めない。

しかし、二層の仕事が危うくなれば、一層、三層どころではなくなる。三層構造全部を大事にし、発展させなければならない。それには社会連帯経営が必要であり、地域の市民と広く結ぶ先進的な気概にあふれたワーカーズコードをつくらなければいけない」。

また、「林業などは特別予算にすべきではないか」と提案した。

### 社会連帯力で本物に

特に地方・地域で、指定管理者料も委託料も東京

明日の社会の原型ができ始めているが、社会連帯の力で三つの層が結び、全体として進むようになれば、三つをプラスした以上の力が湧きあがってくる。その力で地域の人々を大きく結び、新しい社会づくり=二世紀のふるさとづくりに向かう。

これは、市民が主人公になり、市民自身が地域の復興を成し遂げるための経営路線―社会連帯経営に参加し、共に地域を経営していくための力をつけていく経営路線だ。

こうした考えを示すと、全国の組合員が、明日のワーカーズをどう描くのかに目を向けるようになり、「そうだ、農業などはやっぱり未来展望だ」「社会連帯経営が本当だ」と、行く道に希望と確信を持てるようになった。

この構造はみんなの実践がつくり出したものだが、社会の縮図であるということは、現実の社会が

日本社会は、金にならないからと林業を捨て去り、地域を失った。漁業は漁船の燃料=重油の値段が高く、海にも出られない地域が増えた。農業も休耕地・休耕田がどんどん増えていく。生活と地域の基盤を失わしめるような、歪んだ社会にどんどんなってき

てている。

これを逆転させ、第一次産業を充実させるには、「金が全て」という価値観の転換が求められる。それに、地域社会で連帯力が高まつていかなければならぬ。

地域にある力で、地域をも潤す仕事を起こす流れをワーカーズがつければ、地域の資源をワーカーズの発展の力として得られる。そうなれば、委託元の病院などもワーカーズコープからエネルギーをもらい、一緒に地域のさまざまな仕事に関わるようになり、「理念なんかどうでもよい、安ければよい」というようなことは通らなくなるだろう、と。

### 地域を守る農林業

この提起に合わせたように、林業のところでは定期的な出会いがある。農水省の職員を辞めた丹羽健司さんが、単に自伐型で食えるということではなく、「地域を守る林業」「林業を通じて地域を守る」と提起してくれた。

先陣を切った兵庫・但馬の仲間は、田植えの応援から、クロモジという殺菌力が強い木の活用法をさまざまに開発するなどして、カツカツだが食えるようになってきた。

農業も、生活困窮者自立支援と結ぶ取組みの中で、神奈川・小田原の報徳農場・田嶋享代表とつながり、地域づくりと結んだ新しいスタートを切れた。

地域に入れば入るほど、新しいつながりが生まれ、新しい発見ができ、人間発達につながる。事業・経営の新しい可能性を実感する。

### 自らをして社会となす

「ワーカーズコープが社会の縮図になつてきている」と書いたが、組合員の支え合いが生活全般の支え合いになつていき、三層を社会連帯で結んでいくと、ワーカーズの中にも一種のコミュニティが形成され、ワーカーズコープ自身もどんどん社会連帯組織に発展していく。つまり、「自らをして社会となす」ということに進む。

ワーカーズコープには、いくらかの収入のちがいはあつたとしても、協同労働には格差・差別を絶対に持ち込まない本質がある。だから地域のさまざまな困難も協同労働によって解決することが可能になる。

北海道苫小牧市で放課後等デイサービス「ぼっけ」を立ち上げた際、責任者になった杉浦佳子さんは二〇一四年の総会・総代会で「私が子どもたちに残せるものは何か。お金でも地位でもない。それは、みんなが笑顔で安心して暮らせる社会をつくるうとする自分の生き方だ。それを実現できるのは協同労働しかない」と発言した。子どもたちのためにはみんなが心を合わせ、地域や社会全体を変えていこうとしているからだと。

よい仕事・協同労働というテーマには、自分の良い生活、良い人生とどう結んでいるのか、という問い合わせがあり、運動的な深まりとともに、「生活や人生とは」という哲学的な深まりを導く力があるようと思う。

先日、ワーカーズコープ東京の保育園現場の活動を強めるために、「園長会議」が開かれた。その際、私はこんな話をした。

「保育所をしてコミュニティたらしめる。そういう力を保育は持っている。保育から地域の連帯力を育て、地域の連帯力が本当の保育、子育てを支える。この連鎖をつくっていかねばならない」

自らをして社会となす努力をしていればこそ、「社会らしく機能する社会をつくるう」と、市民に飽くことなく呼び掛けることができる。「一緒にやろうよ」と言える。そして、自分がお金を出してでも仕事をおこしをとなれば、その労働者の主体能力を高めることになるし、一緒に取り組む市民、住民も高まっていく。だから協同労働は無限の開放性、発展性を持つのだと思う。

## (九) 明日を拓ぐ社会連帯経営

### 自然に生まれた言葉

ワーカーズコープの経営は、「全組合員経営」「共感の経営」を基本としてきた。

しかし、「全組合員経営」というだけだったら、「我が組合員の利益」のみを追求する狭さを持つてしまう。自分たちも含めて市民の生活が地域との関係でどのようになつてているのかということに問題意識がいかないまま進んでしまう危惧を感じていた。

委託中心の事業から「生活と地域」に直接関わる

事業に進む中で、「コミットメント経営」を提起する。これは、一九九五年のICA原則改定で、「コミュニティへの関与」が加わった影響もある。

しかし、コミットというと、外から関与するイメージになる。「そうではない。市民自身の運動に転化しなければ持続する運動にならない」と考えてい

た。

失業・不安定就労と「無縁社会」の広がりに抗して、「社会連帯活動を中心とした仕事おこし・地域づくり」を呼びかけていく中で、「社会連帯経営」という言葉が自然に生まれた。二〇一〇年頃のことだ。これはピタッときた。

### 城南信金吉原理事長

「社会連帯経営」という言葉と実践に注目してくれたのが、三・一一後、「原発に頼らない安心できる社会へ」と宣言した城南信用金庫の吉原毅理事長（現・相談役）だ。お付き合いを深めていく中で、吉原さんは「実際に一億を超す基金を集め、社会連帶経営と呼んで被災地支援に真剣に取り組んでいる姿に感動した」と言われた。

「よい仕事」「仕事おこし」の原則にも感動してくれ、「パクリました」と言って「日本を明るく元気にする『よい仕事おこし』フェア」を企画された。これは、城南信用金庫を中心に毎年開催されている。

吉原さんは二〇一六年、日本社会連帯機構の副理

事長に就任してくれた。逆に、吉原さんが会長となる。この四月に発足した「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」の幹事に、私は社会連帯機構代表理事として名を連ねた。同会顧問には小泉純一郎元総理化しなければ持続する運動にならない」と考えてい

た。

失業・不安定就労と「無縁社会」の広がりに抗して、「社会連帯活動を中心とした仕事おこし・地域づくり」を呼びかけていく中で、「社会連帯経営」という言葉が自然に生まれた。二〇一〇年頃のことだ。これはピタッときた。

吉原さんは「実際に一億を超す基金を集め、社会連帶経営と呼んで被災地支援に真剣に取り組んでいる姿に感動した」と言われた。

吉原さんは「社会連帯運動から誕生した“ごちゃまぜ”の『みんなのいえ』（北海道・恵庭）

### 社会連帯委と社会連帯機構

二〇〇四年にセンター事業団が「社会連帯委員会」をつくりたが、その思いをあらためて記しておきたい。

高齢者協同組合設立運動になかなか発展していく高齢者就労事業団を刺激し、モデルをつくるために「センター事業団高齢者協同組合」を先行して設立したことを前に述べたが、社会連帯委員会も、まずセンター事業団の組合員から立ち上がり、地域の人たちが、地域づくり、社会づくりの主体者になっていく社会連帯組織につくりあげていく、と位置づけていた。

異なる立場の人を丸ごと受け入れるようにならなければ、それぞれの地域も社会全体も成り立たないが、地域のありようは有力者の結合体のような固定した状態で、国や行政の言うことが通ってきた。誰かが自発的に始めようとすると足を引っ張られ、誰も前に出られない。そこを越える覚悟をした人たちが集団をつくり、そこと、「馬鹿者、若者、よそ者」の総体としてあるワーカーズコープとが一緒になつ

て社会連帯委員会をつくり、「コミュニティとして機能する地域」を創造していくとしたのだ。

人々が基本的に同一線上で悩みや課題を共有し、ちがう意見をたたかわせ、あるべき方向を自分たちで決め、自分たちの住んでいる地域のありようを決していく。その際、ワーカーズコープの組合員が培つてきたものを持込み、「あなたがたがやるんですよ。だけど私たちも一緒にやります」と、お互いが掛け合なしに話し合う姿そのものが、民主主義を動的に成立させていく。



社会連帯運動から誕生した“ごちゃまぜ”的『みんなのいえ』（北海道・恵庭）

そんな取組みを、いろいろな地域や職種に生まれ

た社会連帯委員会が展開していつてから法人化し、社会連帯機構に発展させればよいと思つていたが、二〇一〇年一二月、一般社団法人日本社会連帯機構が誕生する。当時の代理理事だった藤田徹センター事業団理事長が提起し、流れができたので反対はしなかつた。

私は、社会連帯機構にするときは、協同組合組織のJJCと、労働組合も含めた中央労福協の架け橋とし、日本の社会運動の最も広い母体にする構想を描いていた。協同労働法制化市民会議会長の 笹森清さん（元連合会長）に、「そのトップをお願いしようと思っていた」と話すと、「そんなことまで考えていたの！」と驚いておられた。

### 地域復興基金の構想

土俵は、地域へ地域へと移行していく。社会連帯経営はダイナミックな構想を描ける時代に入る。

町長がワーカーズコープの理念と実践に強く賛同してくれている山梨県西桂町。ここで描けるし、描かなければならぬのは、例えば「んな構想だ。〈町民の要望はこうだと明確にし、パルコープ（生協）が一億、ワーカーズコープも一億円出し、町の福祉予算からも出し、地域、市民からも出資を集めて「地域復興開発基金」を五億円積む。そこを管理する公社的などころのトップに町長が座る〉。

ワーカーズコープが入ることで、炭焼きなども復

活させた宮城県登米市では過疎化が大きな問題になつていて。ここでは、こんな構想を提案できるだろう。

〈三〇家族が移住してきて五年目には生活できるようにするためにいくらかかるなどを計算し、「よい仕事・まちづくり運動の基金」をみんなで積む。市民も一〇〇万円ずつ、「ワーカーズも一億円出し、市からも出して基金をつくり、公社のようなものをつくる〉。

まだ私の勝手な夢物語なのだが、こんな構想が提起できる時代だ。

これまで、ワーカーズコープの組合員が出しあつた社会連帯のお金で、市民と一緒にちょこちょこやる感覺だったが、これからは、社会をどうつくるかという目から、今のワーカーズコープがどういう役割を果たすべきかを客観的に突き詰めるようにしなければならない。

社会連帯経営とは、端的に言えば「市民が地域の本当の主体者・主権者になりきる経営路線」と言える。究極は「コミュニティを市民が動かす市民経営」になるのだろう。

ワーカーズコープと運命共同体としてやりたいとの申し出だった。社長の歳を聞くと、六五歳。それで私はこう話した。

「社長は七〇歳まで四、五年ある。その間に借金をゼロにし、ワーカーズコープに合流するかどうかは、借金を返し終わつた段階で考えればよいのではなくですか。その方が働く人みんなも前向きで考えられると思う」。

社長は「えーっ」と言い、にやつと笑つていた。

私のところには、いろいろな事情で企業をたたむかどうか迷つてゐる経営者から、「困難を越えるためにワーカーズコープになりたい」という話が何件か持ち込まれていて。

宮城県石巻市で練り物を作つてゐる会社の社長は、ワーカーズコープ・センター事業団が無借金で二〇〇億円の事業規模までやつてきていることを知り、相談したいとなつた。

「震災で全て流された。いま会社の資産を全部売

つて清算したら借金はチャラになる。妻も同意して、もう会社は置もうとなつた。しかしここでやめたら、俺は何のために慶應大学を中退してまで親からこの企業を継いでやつてきたのか、といふ思いになつた。周りの企業もがんばつてゐる。震災復興事業で国から五億円出してもらえる制度がある。返るのは一億でいい。私もワーカーズコープと組んで、やり直そうと思う」。

ワーカーズコープと運命共同体としてやりたいとの申し出だった。社長の歳を聞くと、六五歳。それで私はこう話した。

「社長は七〇歳まで四、五年ある。その間に借金をゼロにし、ワーカーズコープに合流するかどうかは、借金を返し終わつた段階で考えればよいのではなくですか。その方が働く人みんなも前向きで考えられると思う」。

社長は「えーっ」と言い、にやつと笑つていた。

企業をたたむか迷い



こを問題提起する時期にきているのではないかと思う。

## (一〇) 発展の原動力は何だったか

血(じみ)ことと考える

ところで、ワーカーズコープ運動がここまで発展してきた原動力は何だったのか。

基本は、ワーカーズコープとは何か、この運動・事業は何のためにあるのか、社会に意味があるものなのか、労働者に本当に役に立つものなのか、意味があるとしてもそれは成功し得るのか、ということを自らが考え、自分たちで原則を明らかにしてきたことにある。そして、その原則に沿って事業・運動を思い切り発展させる努力を自主的にやってきた。

つまり、運動・事業についての自己決定権、財政的自立、それらを守らんがための原則の確立とそれを守る真摯な努力だ。

自分たちの運命は自分たちで決める、ということは、人間の出處進退のいちばん重要なことだ。自分たちはワーカーズコープで生きていくと考えた以上、自分たち自身であらゆることを受け止め、自分たちが絶対の責任を負ってきた。

理念、中心任務、社会的使命、歴史的使命が何であるのかということが、私の頭の中には常にあった。

同時に、広く協同組合運動、労働組合運動とは何かも根源的にずっと問いただした。

日本生協連初代会長の賀川豊彦氏の人生も、協同組合運動の先駆的存在とされるロッヂデール先駆者存権のテーマでの闘いだ。それはまさにワーカーズコープの運動なのだ、と考えてきた。

「ちがうのだ。形式的にどう見えていても、私は自分たちでワーカーズを組織するのだ」

しかし、そのちがいが分かつてもらえない、どうすることもできない。時間がかかるとも取組みを発展させて事実で示す以外はない。気色ばんで反論することもしなかつたが、今になつてみると、「ワーカーズコープがワーキングプアを意識的につくる中で深められていった」。

批判の代表的なものは「労働者協同組合はワーキングプアをつくり出すだけ」というものだった。

私たちがどうしようが、ワーキングプアは体制的につくり出されるものだ。資本主義が行き詰まり、困難や矛盾のしわよせは全て不安定な就労者に押し付けられる。人材派遣業が公式に認められてきてからは、いつでも労働者の首を切れる状態ともなつている。

ワーキングプアと呼ばれる不安定就労者とワーカーズコープで働く人たちとの決定的なちがいは何か。自分たち自身で事態を切り拓こうという働く者の連帯がワーカーズコープには存在することだ。不安定就労の労働者にはそれがない。

### 実践先行させ実感を

私の場合、取り組む主体が「こうやれば運動・事業が進むものだな」という実感を持てるようになる

のがいちばん重要なことだ。そこを何も考えず、雇われる条件がどうかという見方で低賃金を批判する人に私は言つた。

「ちがうのだ。形式的にどう見えていても、私は自分たちでワーカーズを組織するのだ」

しかし、そのちがいが分かつてもらえない、どうすることもできない。時間がかかるとも取組みを発展させて事実で示す以外はない。気色ばんで反論することもしなかつたが、今になつてみると、「ワーカーズコープがワーキングプアを意識的につくるものだ」などという批判は影をひそめた。

### 労働組合を清算

ワーカーズコープは、全日自労の事業団運動から発展したが、労働組合との関係を発展的に清算したことなどが決定的だった。これは繰り返し述べてきたことだが、ここをあいまいにしていたのでは、本当の労働者協同組合にはなれない。

同時に、自主的にお金を出し合い、社会連帶委員会をつくって、日常的に仕事おこしや社会連帶運動に取り組む社会連帶機能を持つるようにしたことが大きかつた。

81

ことを重視してきた。

多くの事業団も、争議から生まれた労働者の自主管理企業もそうだが、働く人たちの中には、「自分たちに事業・経営ができるのか」「雇われていた方が楽だ」というような思いが根強く、自主的にやっていくことに自信、確信を持つていて見えていた。

なかつた。

全国協議会直轄事業団は一、二年で病院メンテナンスの仕事を全国に広げることができ、よい仕事の実践が評価された。これによって、リーダーたちが「自分たちもできる」という確信を持てたからこそ次の段階に発展できた。大衆運動は理屈だけでは進まない。

#### 局面ごと焦点を明示

私は事業・運動の局面局面で、「今どこが焦点か」を自分の頭で徹底して考えた。主な会議では、中心スローガンを必ず示した。

ワーカーズコープの本質的な任務、理念を実現するためには、根本的な考え方を示しつつ、明日へ向かつて、次はここに進まなければならないということをその局面局面で提起できるかどうか。なかなかむづかしいことだが、ここをはつきり示さなければ運動・事業は進まない。

連合会総会もしばらく前までは、毎回ポスターを作成した。これは、スローガンによつて焦点を明確

## 同士となつて支えてくれた人々

### 田村守保さん



私が全日自労に入り、事業団を担当するようになつたとき、国公

「いつも民主主義だ、憲法だと  
いうが、結社の自由はどこへ行つた」と言うと、田村さんはカンカンになつたが、私は引かなかつた。

私が全日自労に入り、事業団を

担当するようになつたとき、国公

労連に移つていた田村さんに「今、  
こういうことをやつてるから、國  
公が終わつたら来てよ」と、何回  
も何回も誘うと、来てくれること  
になつた。

担当するようになつたとき、国公

私が全学連委員長を退任したのは、中央大学夜間部（法学部）七年生のとき。何か仕事をしなければならない。先輩に相談し、東京

国家公務員労働組合共闘会議（東

京国公）に産休代用で入つた。

東京国公の事務局長は田村守保

さんで、アルバイト代支給の際、

「何も天引きしないで、どつと六  
万円渡す」と言った。アルバイト

だから健康保険も何も当然つかな  
い。それを恩着せがましく言う。

私は田村さんを攻める材料にしば

しばこのときの話を使つた。

つていた。

一九八三年のことだが、鍛谷君

東京国公の書記（職員）で「書

記懇談会」をつくると、田村さん

から激しく怒られた。なぜ怒るの

かと聞くと、労働組合本体との関

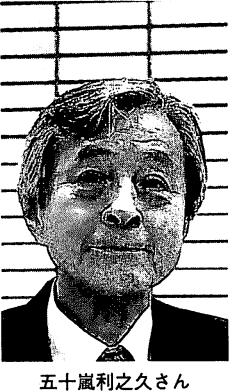
係を気にしていた。

よく飲みに来るという新橋のスナックに通い、三回目で会えた。

開口いちばん、「おまんが極悪人  
の永戸か」。「そうです」と答え

たが、後に労協連顧問も務めていた  
ただいた。

### 五十嵐利之久さん



自分たちでお願いした最初の顧問弁護士は五十嵐利之久さんだ。

私の学生運動時代の友人で、後  
ないと労働組合は動かない」と田  
村さんが言う。

労働組合関係者に労働者協同組  
合運動のことをきちんと知つても  
らうことは、きわめて重要だと思  
った。

自分たちでお願いした最初の顧

問弁護士は五十嵐利之久さんだ。

私の学生運動時代の友人で、後

ないと労働組合は動かない」と田

村さんが言う。

労働組合関係者に労働者協同組

合運動のことをきちんと知つても

らうことは、きわめて重要だと思  
った。

自分たちでお願いした最初の顧

問弁護士は五十嵐利之久さんだ。

同じ都立大のゼミで司法試験の勉

強をし、五十嵐さんだけが受かつ  
た。

自分たちでお願いした最初の顧

問弁護士は五十嵐利之久さんだ。

鍛谷君

が「友人が弁護士になつた。会い

ますか」と言うので、すぐ会つて

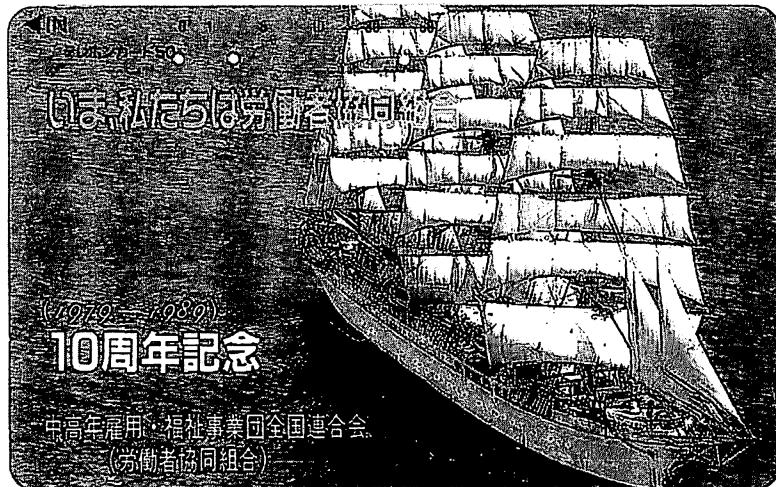
頼んだ。

「今はちょっとしか出せないが、

稼いで、いつちよまえの弁護士費

の方は知つていた。

にするのはもちろんだが、視覚に訴える効果が大きかった。



10周年記念総会のポスターでテレホンカードも

連合会の一〇周年記念総会は帆船をバックに、「いま、私たちは労働者協同組合」という文字を乗せた。帆船で大海原に船出する。直裁的だが、いよいよ労働者協同組合で進むんだということを共有しようとした。今度の総会はこういうことだと表徴するような図柄とかが、最近は考えられなくなっている。感性、視覚に訴えることをもっと大事にしなければならない。

連合会の一〇周年記念総会は帆船をバックに、「いま、私たちは労働者協同組合」という文字を乗せた。

用をつくるから」と。

五十嵐弁護士は、弁論の書面に、

事業団・ワーカーズコープの理念を必ず入れる。

「一般の企業とはちがう。働く人たちが主人公の協同組合で、働く人たち自身が出資もし、経営もしている。だから、民間企業の社長のように理事長が独断で何でも決められるものではない」と。

もともとは早稲田大学文学部で、司法試験に受かったのは「論文の文章表現が良かつたのかもしれない」と振り返っていたが、この理念を紹介する部分に、どの裁判官も注目してくれたといふ。

ところで、坂林君がセンター事業団北陸の責任者のとき、本部の了承なしで、大和ハウスとグループホームの施設を運営する仮契約をしてしまう。理事会はだめだと決めた。すると、大和ハウスが弁護士を通じて「告訴する。九八〇万円払え」と言ってきた。

五十嵐弁護士は「三〇〇万円くらいで手を打ちますか」と言うが、私は、訴訟などできるはずがないと踏んでいた。株式会社は支社長

の名では告訴できない。そんな訴

訟を起こすことを本社の社長が認

めるとは思えない。そもそも九八〇万円なんて吹っかけていい

る。資材を発注したからというが、人たちは他にいくらでも使い道があるはずだ。

「相手の面を見てから決めよう」と言って、北陸支社に行くと、四〇代と思われる支社長は「なんだ

君等、詫びを入れにきたんじゃないのか」と、のつけから偉そうに言う。

後日、向こうの弁護士から「わざかも印をつけてくれないか」

と言つてきたとのことで、「相手の弁護士の顔を立てて」一〇〇万円で決着した。私たちの訴訟では、ほぼ全勝の五十嵐弁護士との間で、この件だけは私がリードした。

五十嵐弁護士も、もう一人の顧問弁護士である本田宗哉さんも

「労働弁護団の立場に立つたらどう考えるかを判断したうえで裁判に臨めるから非常に勉強になる」と言つてゐる。

「この人は」と思つたら、どこ

とんくつついて力になつてもらひ、同士になつてもらう。その連続だった。

ていただいた。

労働組合の理解を得るうえで

も、労働側に立つた考え方に対立ち

きるためにも、岡田先生にも顧問弁護士になつてもらいたいと思つたところ、原田さんと昵懇と聞き、原田さんを通じて依頼した。

岡田弁護士は「直接言つてくれたつていのに」とは言つたが、

パツと引き受けてくれた。

五十嵐弁護士も、もう一人の顧

問弁護士である本田宗哉さんも

「労働弁護団の立場に立つたらどう考えるかを判断したうえで裁判に臨めるから非常に勉強になる」と言つてゐる。

「この人は」と思つたら、どことんくつついて力になつてもらひ、同士になつてもらう。その連続だった。

池上惇さん

岡田尚弁護士は、オウムに殺された坂本堤弁護士と同じ事務所で、労働弁護団の中でも著名だつた。オウム事件について講演をお

願いし、労協新聞での鼎談にも出



池上惇先生

「こうだからこうと、理屈で理性的認識を高める」とはもちろん大切だが、その前提ともなる感性への訴えかけが弱ければ、勝負は直接話をする前に決まつていて。

立川志の輔は、「落語の面白さは聞いている人が全てつくっている」と語っている。落語家の話を聞いて、頭に映像を浮かべ、その面白さに自分で酔つていく。

会議でも、参加者の頭の中に映像が浮かばなければ、頭の中に入らない。パワーポイントは使い方にもよるが、そのときはわかったようで、なかなか想像にできない。自分の頭の中に映像をつくり、映像の中に入り込み、自分だったらどうしているかと、「発言に酔う」ような会議づくりに挑戦してほしい。

### 現場から考える

また、私はいつも「現場から」考えた。元気を無くしている現場を見ると、「巣ごもりている」「次の展望が見えていない」「自分たちの任務や歴史的使命を忘れている」など、すぐ「病氣」が分かる。いろいろな「できない」事情も、家族との関係とか、たいていわかる。

だから、「なんでやらないのか！」と責めるのではなく、そこを解き明かしつつ、「むしろ、こういふ考えに立つてやつた方がうまくいくのでは」とい

理論的には、京都大学の池上惇名誉教授からいろいろ教えられた。なんとなくピタツとこないものを感じるが、教えてくれることの水準の高さ。本当の学者だなと思った。

京都大学の社会人ゼミのようなものに週一回通えと誘われたことがある。英語と論文の試験に合格しなければならないが、「英語はできない」と言つたら、「免除してやる。論文は事業団の展望を書けばよい」と。「トップがきちんと勉強することがどれだけ労働者協同組合にとって大事かを説得すれば、みんなわかつてくれる」と

まで言つてくれたが、「とても行けない」と断つた。行つていたらどうなつていただろうか。

### アマルティア・センさん

「福祉とは生きがいだ」と唱えた一九九八年度ノーベル経済学賞受賞のアマルティア・セン教授といギリスのケンブリッジ大学で一九九九年に会談した。

日本のワーカーズコーパスという「訳もわからないところ」と、よく会つてくれたなという思いだ。私たちのやつていることは非常に大事なことだと、すぐ励ましてくれた。



アマルティア・セン教授と(ケンブリッジ・ト  
リニティカレッジ学長室。ニュートン時代の時  
計の前で。中央は明治大学中川雄一郎教授)

余裕をもつて話してくれたが、佳境に入り、もう少し挑発しながら樂しかった。

うことをわかつてもらうことが必要なのだ。すぐく大変で時間もかかるが、それをやらないかぎりみななの能動性は生み出せない。

連鎖する道筋を見出せれば経費は押さえられし、事業が進み、労働者が高まつていくはどういうことかと考えて、事業の必然的な発展を見ようとする。しかし、巣ごもりになりやすい人は発展的に事を見、考えようとしない。そこに発展の力は湧いてこない。

### 大胆に幹部へ抜擢

原則的な観点から見たとき、この組合員の取組みはすごい、と思ったときは、そうとう大胆に幹部に抜擢した。これも大きかつたと思う。

### ビジネス書も力に

事業的な展開では、一つの事業を始めるとき、「関

「著者」に徹する

私は、「芸者に徹することを大事にしてきた」と、時に口にする。芸者のことをよく知っているわけではないが、相手の心のひだまでつかんで離さず、人をつなぐ、特殊な能力を持ち続けている存在ではないか。

大衆運動のいちばんの基礎には、人間関係の相互浸透がなければならないのだ。

## (一) 議論してみてほしいこと

最後に、みんなで議論してみてほしいことを二点。

大衆運動のリーダーには、「自分の言っていることは正しい」と言つて、正しさに従わせようとする人が多いように見えるが、正しいことを繰り返し言つていればいい、ということではない。

一般的に会議で一致してよしとするだけでは人間関係の希薄さを越えられない。人間の信頼関係が本当に醸成されていなければ、「あの人とだったらどこまでもやりたい」という気持をつくり出すことはできない。

私は、自分自身の思いは腹蔵なく言うが、同時に、相手はどういうところに興味関心を持つているかをかぎだし、それに応じて振る舞うことが自然にできたように思う。それは、奉仕に近い。相手が思つていることにまず沿つてみる。相手が正しいかどうかではなく、その人のものを受け止めることだ。そうすれば相手も受け止めてくれる。

大衆運動のリーダーは、相手のやる気とか、相手が自分の主張のどこに关心を寄せ、どういうことで心が変わっていくか、どこを押したらその人も気分がよくなつて、心が接近するかに心を配らなければならぬ。

## 思い半ば、忘れ得ぬ人々

菅野正純さん



菅野正純さん

労働者協同組合連合会理事長在任中に倒れた菅野正純君は、二〇〇八年一月に亡くなつた。五八歳だった。



野寄雅博さん

菅野君はリハビリの効果を上げるために順天堂大学病院に移り、最初の処置でショック死のような状態となつた。

危ないというので、センター事業団所長会議の場からすぐ駆けつけた。もう血圧の上が六〇くらい。手をがつと握つて、「菅野！」と呼びかけると、血圧がみるみる一二〇、一三〇と上がり、ぱちぱちつとまばたきをして反応した。死

歳。

に切れない思い。

「あなた、まだやること、いっぱいあるでしょ」と、奥さんの由喜子さんが呼びかけ続けた。その場面が脳裏に今も鮮明だ。

村崎義政さん

光事業団（ワーカーズコープ山口）に行き、スナックで二次会を

していると、「酒は飲まない、永戸君に言つとくことがある」と言つて村崎義政さんが顔を出された。光事業団理事長の寧さんの兄で、周防猿回しを復活させた人だ。



野寄雅博さん

「野寄さん、もういいよ、しないんだろう」と声をかけた翌朝、ベッドに立ち上がって、「おれ、ほんとに死ぬのかな」と言つたそ

うだ。妹さんから聞いた。センター事業団専務を務めた野寄雅博さん逝去された。

生きたい思いがすごく残つているときの死はショックだ。自分はやり残したことはないと本人は言つていたというが。

## 大衆運動的経営者論

一つは、大衆運動の実践家とはどういう存在のかだ。

私自身は「大衆運動的経営者」だという思いがある。運動的にも経営的にも考える。私は、こうあれかしというだけの架空の理論ではなく、きわめて実践の方針を提起してきたつもりだ。

我々の中でも、根本的ではあるが抽象的な話と、実践的なこととの関連がよくわからない提起がある。未来への永いスパンで考えるテーマは抽象論的になる傾向が強く、実践はまず今日、明日のこととなる。結局、何でこういう方針でやつていくのか、何をやつていけばよいのか、訳がわからなくなる。組合員一人ひとりが本当に主人公になつていこうとする経営路線は全組合員経営にちがいないが、「全組合員経営だ」と言つていれば組合員が経営の主人公になれる訳ではない。組合員の認識が全面的なものになるにしなければならない。それには、地域に乗り出して地域の存在になり、社会連帶経営を

深めなければならない。その中で、全組合員経営も豊富になり、完成されていく。

特に、理事長や専務は仲間に、きわめて実践的具体的な方針を提起しなければいけない。それには、自分を真の実践者に仕立てあげなければならぬ。

## ワーカーズコープ社会論

もう一つは、「ワーカーズコープ社会論」がいよいよ深められなければならないと思う。

最近、「いろいろな協同組合が一緒になり、協同組合が地域をつくる」と言われる。しかしそれは、現段階では実践的に不可能ではないか。例えば生協だと、今は消費生協そのものである。それでは社会にならぬのではないか。

神奈川で協同組合連絡協議会ができた。他の協同組合から「ワーカーズコープがいると、メンバーのためだけでなく、社会のためにやるのが協同組合だと主張できる」と期待されている。

これからは、地域ごとに、ワーカーズコープ自身が小さな社会として機能している、という姿になつていくのではないか。

委託、指定管理でのさまざまな事業から、林業、農業、さらに広く市民をサポートする事業までやつてているワーカーズコープは「自らを社会となす」とが可能な協同組合運動であり、それ自身が社会として機能しなければ、それ自身として動ききれない。

いま、社会が崩れている。山があるのに山を経営する人はおらず、農地は荒れ放題。そして子どもはいない。

自分の労働力を売れるところにしか自分の生活を構えることができないから、地域の財産が死んでしまつてている。

(本稿は永戸理事長へのインタビューなどをもとに労協新聞編集長・松沢常夫が執筆しました)。